

秋田県空港供用規程に基づきインターネットによって公表する情報
(秋田空港)

1 空港機能施設の営業時間（秋田県空港供用規程第1条第2項関係）

(1) 旅客取扱施設

秋田空港ターミナルビル株式会社

午前6時から午後10時まで

(2) 貨物取扱施設

秋田空港ターミナルビル株式会社

午前6時から午後9時45分まで

(3) 給油施設

山二空港サービス株式会社（JET A-1）

午前7時から午後10時まで

株式会社エアリサーチ（AVGAS100）

午前10時から午後3時まで

(4) 駐車場（入出場が可能な時間）

午前6時から午後10時15分まで

2 空港が提供するサービスに係る施設（秋田県空港供用規程第3条第1号関係）

秋田空港ターミナルビル株式会社 <https://www.akita-airport.com/>

(1) 総合案内所

国内線ターミナルビル 1階

(2) C I Q

① 入国管理 法務省仙台出入国在留管理局秋田出張所

② 税 関 財務省函館税関秋田船川税関支署秋田空港出張所

③ 検 疫 厚生労働省仙台検疫所秋田船川出張所

④ 植物防疫 農林水産省横浜植物防疫所新潟支所秋田出張所

⑤ 動物防疫 農林水産省動物検疫所仙台空港出張所

(3) ラウンジ（有料）

個人待合室 国内線ターミナルビル 2階

団体待合室 国内線ターミナルビル 1、2階

(4) 国際電話用公衆電話

国内線ターミナルビル 1、2階

(5) コインロッカー（有料）

- 国内線ターミナルビル 1、2 階
- 国際線ターミナルビル 1 階
- (6) A T M
 - 国内線ターミナルビル 1 階
- (7) 車椅子等の貸し出し所
 - 国内線ターミナルビル 1 階
- (8) インターネット環境（無線 L A N）
 - 国内線ターミナルビル 1、2 階
 - 国際線ターミナルビル 1、2 階
- (9) 授乳室
 - 国内線ターミナルビル 2 階
- (10) レンタカー案内所
 - 国内線ターミナルビル 1 階
- (11) 飲食店、物販店
 - 国内線ターミナルビル 1、2 階
 - 国際線ターミナルビル 2 階
- (12) 喫煙所
 - 国内線ターミナルビル 屋外
- (13) 展望デッキ
 - 国内線ターミナルビル 3 階
- (14) マッサージ提供施設
 - 国内線ターミナルビル 2 階
- (15) その他のサービスに係る施設
 - 自動体外式除細動器
 - 国内線ターミナルビル 1、2 階
 - 国際線ターミナルビル 1 階

3 空港の情報（秋田県空港供用規程第 3 条第 2 号関係）

- (1) 空港管理者
 - 氏 名 秋田県（秋田空港管理事務所）
 - 住 所 秋田県秋田市雄和椿川字山籠 4 9 番地
 - 電話番号 0 1 8－8 8 6－3 3 6 2
- (2) 空港機能施設事業者
 - ① 旅客取扱施設

氏 名 秋田空港ターミナルビル株式会社
住 所 秋田県秋田市雄和椿川字山籠 4 9 番地
電話番号 0 1 8 - 8 8 6 - 3 3 6 6

② 貨物取扱施設

氏 名 秋田空港ターミナルビル株式会社
住 所 秋田県秋田市雄和椿川字山籠 4 9 番地
電話番号 0 1 8 - 8 8 6 - 3 3 6 6

(3) 駐車場管理者

氏 名 秋田県（秋田空港管理事務所）
住 所 秋田県秋田市雄和椿川字山籠 4 9 番地
電話番号 0 1 8 - 8 8 6 - 3 3 6 2

(4) 乗入れ航空会社（定期便）

日本航空、全日本空輸

(5) 路線・ダイヤ（秋田空港ターミナルビル株式会社HP）

① 出発便 <https://www.akita-airport.com/pages/flight-departure>

② 到着便 <https://www.akita-airport.com/pages/flight-arrival>

(6) 給油施設が提供する燃料の種類

J E T A - 1、A V G A S 1 0 0

(7) 着陸料等

① 着陸料

（国内航空に従事する航空機は次の額に 1. 1 を乗じて得た額）

ア ジェット機（航空機の着陸 1 回ごとに a と b を合計）

a 重量

重量が 2 5 t 以下 1, 1 0 0 円 / t

重量が 2 5 t を超え 1 0 0 t 以下 1, 5 0 0 円 / t

重量が 1 0 0 t を超え 2 0 0 t 以下 1, 7 0 0 円 / t

2 0 0 t 超 1, 8 0 0 円 / t

b 騒音値

（騒音値 - 8 3）E P N d b × 3, 4 0 0 円

イ その他の航空機（航空機の着陸 1 回ごとに次に掲げる額）

（国内航空に従事する航空機は次の額に 1. 1 を乗じて得た額）

a 重量が 6 t 以下 一律 1, 0 0 0 円

b 重量が 6 t 超

6 t 以下の重量については、当該重量に対し 700 円

6 t を超える重量については、1 t ごとに 590 円

② 停留料

(国内航空に従事する航空機は次の額に 1.1 を乗じて得た額)

ア 23 t 以下の航空機

3 t 以下 810 円

3 t を超え 6 t 以下 810 円

6 t を超え 23 t 以下 30 円 / t

イ 23 t を超える航空機

25 t 以下 90 円 / t

25 t を超え 100 t 以下 80 円 / t

100 t 超 70 円 / t

※ 着陸料等の特例等の詳細については、秋田県空港管理条例（昭和 56 年秋田県条例第 13 号）及び秋田県空港管理条例施行規則（昭和 56 年秋田県規則第 35 号）による。

(8) 空港アクセス（秋田空港ターミナルビル株式会社HP）

<https://www.akita-airport.com/pages/access>

(9) 駐車場

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/48613>

(10) 空港マップ（秋田空港ターミナルビル株式会社HP）

<https://www.akita-airport.com/pages/institution-floor>

(11) バリアフリー情報

国内線ターミナルビル エレベーター 4 基、トイレ 3 カ所

国際線ターミナルビル エスカレーター 1 基、トイレ 1 カ所

立体駐車場 エレベーター 3 基、トイレ 2 カ所

(12) 利用者の意向を反映する仕組み

① 案内所での御意見の受付

② アンケートボックスの設置